

第 1 5 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 2 0 年 2 月 1 日（金）

午後 6：00～

場 所：奈良市人権啓発センター 3 階大会議室

次 第

開 会

1．部長挨拶

2．議 事

- （1）第 1 4 回策定委員会議事録概要版の確認
- （2）「中間報告」に対する意見募集の結果について
- （3）三次選定について（案）
- （4）今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 29 第 14 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

資料 30 三次選定について (案)

- ・ 候補地区の比較検討
- ・ 候補地区の河川流域界調査

《策定委員会の開催概要》

- ・ 第 15 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

第 15 回委員会	
資料 30	H20. 2. 1

三次選定について(案)

候補地区の比較検討

第 14 回策定委員会における意見を受け、選ばれた 15 箇所の候補地区について、比較検討資料を作成した。

資料の作成方法

- 1) 基本条件① 300メートル以内に学校、幼稚園、保育園及び病院等がなく、住宅地群に近接していないこと。

住宅地の近接状況

1. 移転候補地の区域内において、既存の住宅地及び隣接する住宅地からの距離を、各々 100m 以内とした近接距離の条件により、該当する範囲を色分けした図面を作成した。

- 2) 基本条件④ 防災面に配慮するため、災害の危険性がある地域は避けること。

活断層の近接状況

1. 地震の活断層からの距離が 300m 以内の範囲について調査し色分けした図面を作成した。

候補地区番号

- ・ ③—3、③—4
- ・ ⑤—1、⑤—2、⑤—4、⑤—5
- ・ ⑫—1

の 7 地区が該当した。

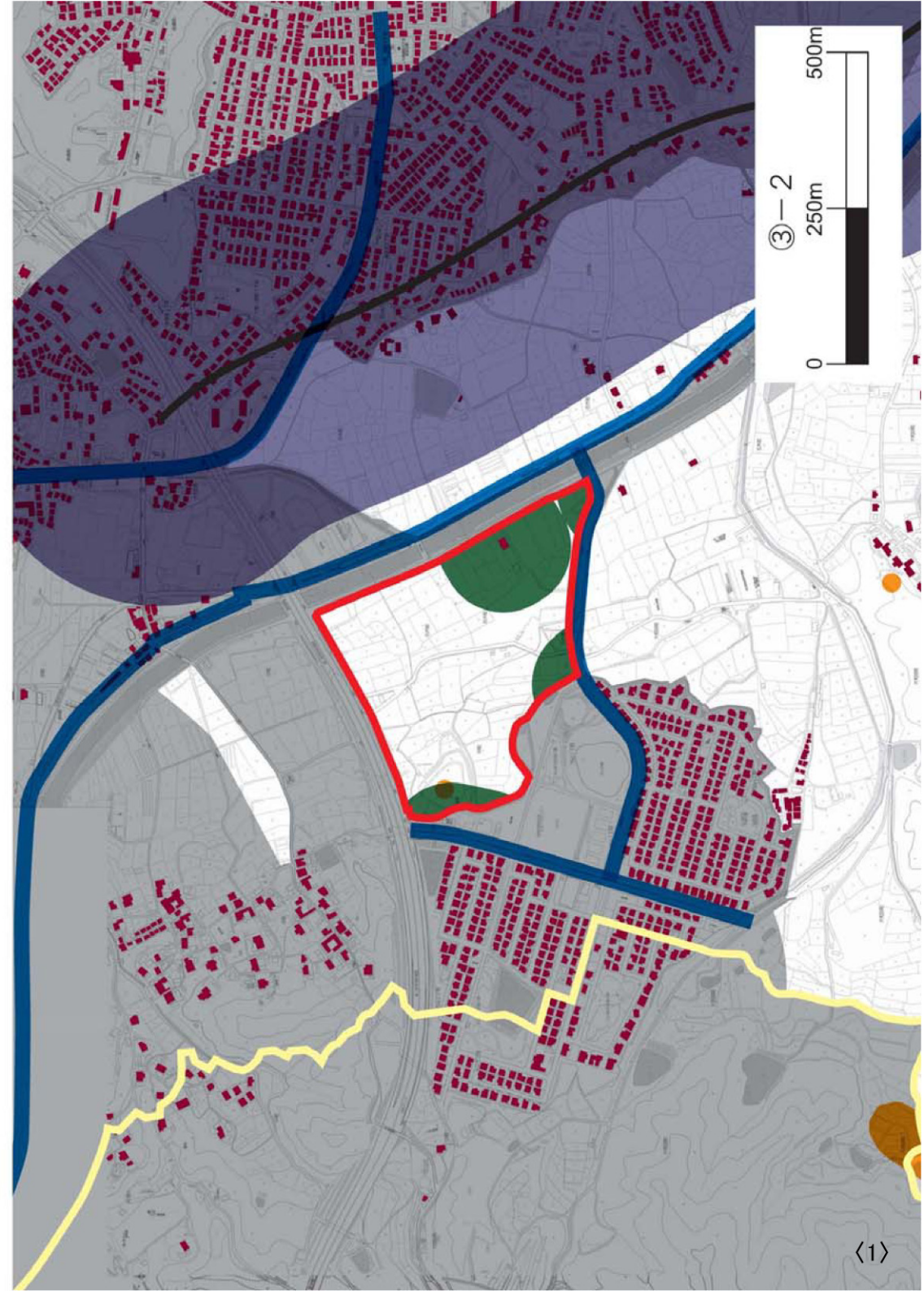
- 3) 上記 1) 住宅地の近接状況、2) 活断層の近接状況の条件による重ね合せ図を作成し、残された区域の空き地面積を計測し、概ね 10% ほどが確保できるかどうかについて調査した。

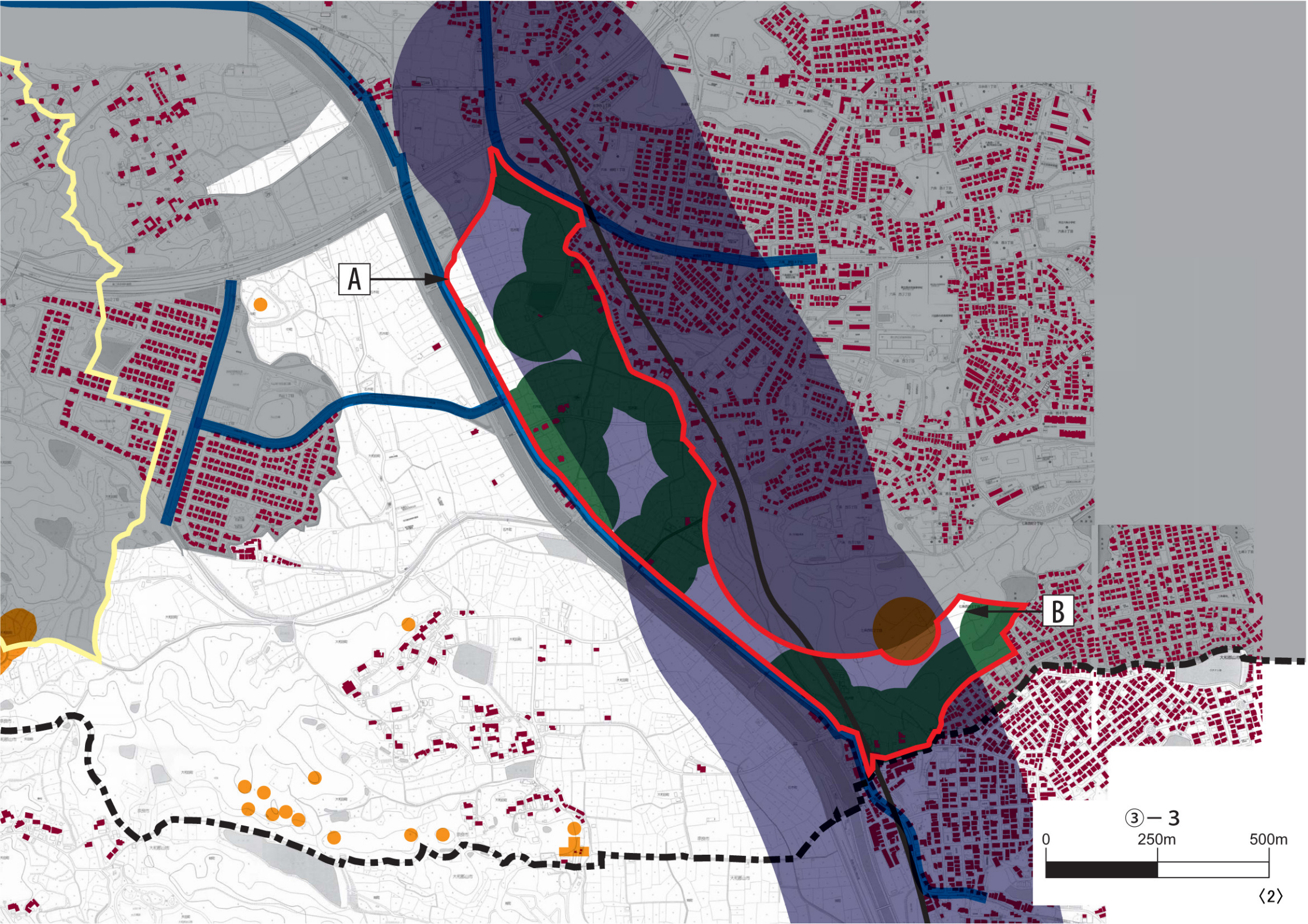
三次選定における候補地区の選定マップ

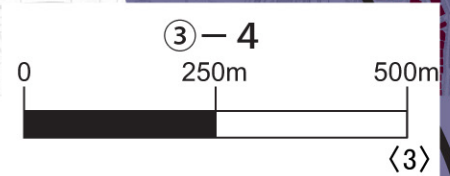
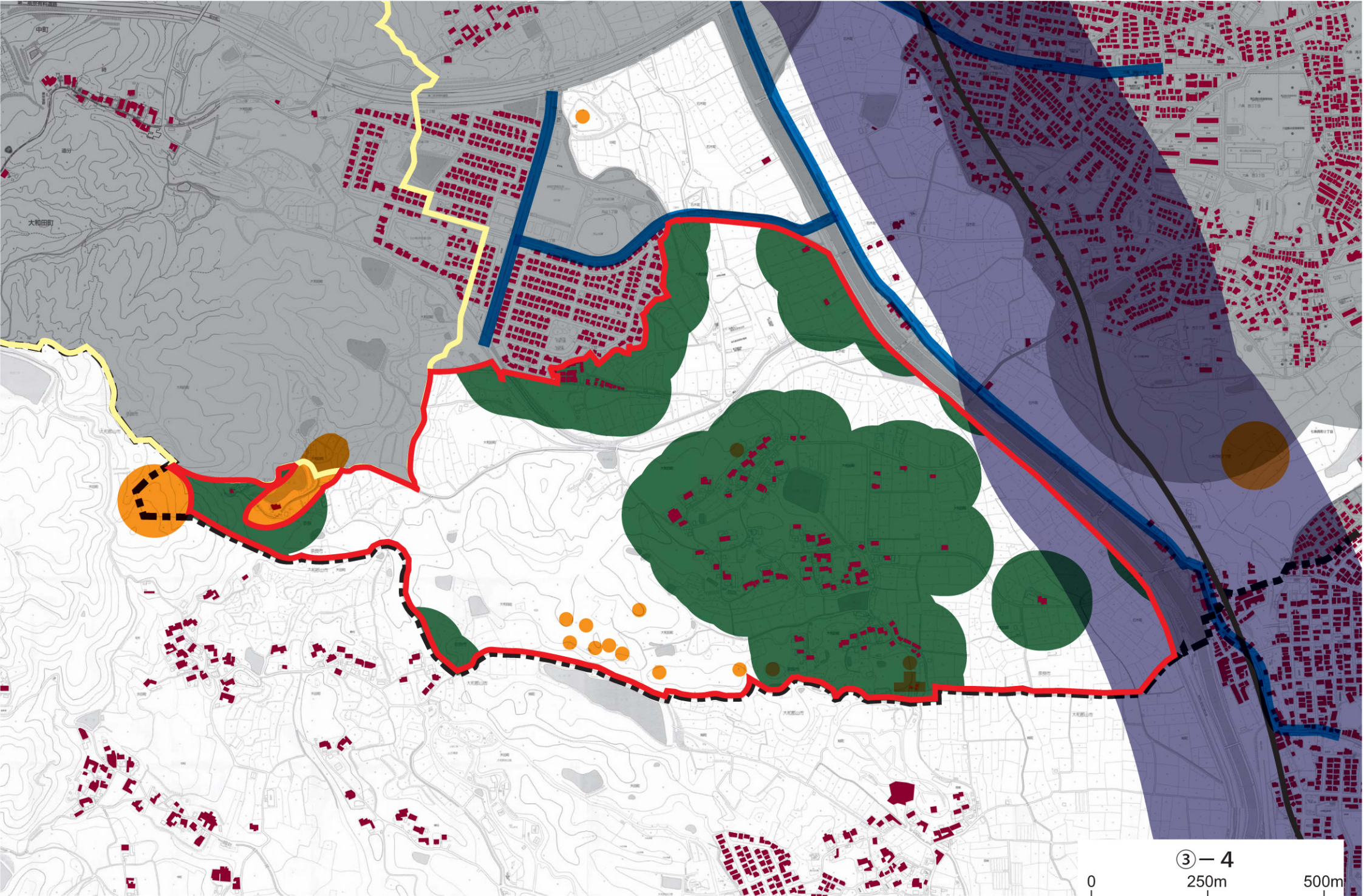
図面作成要領

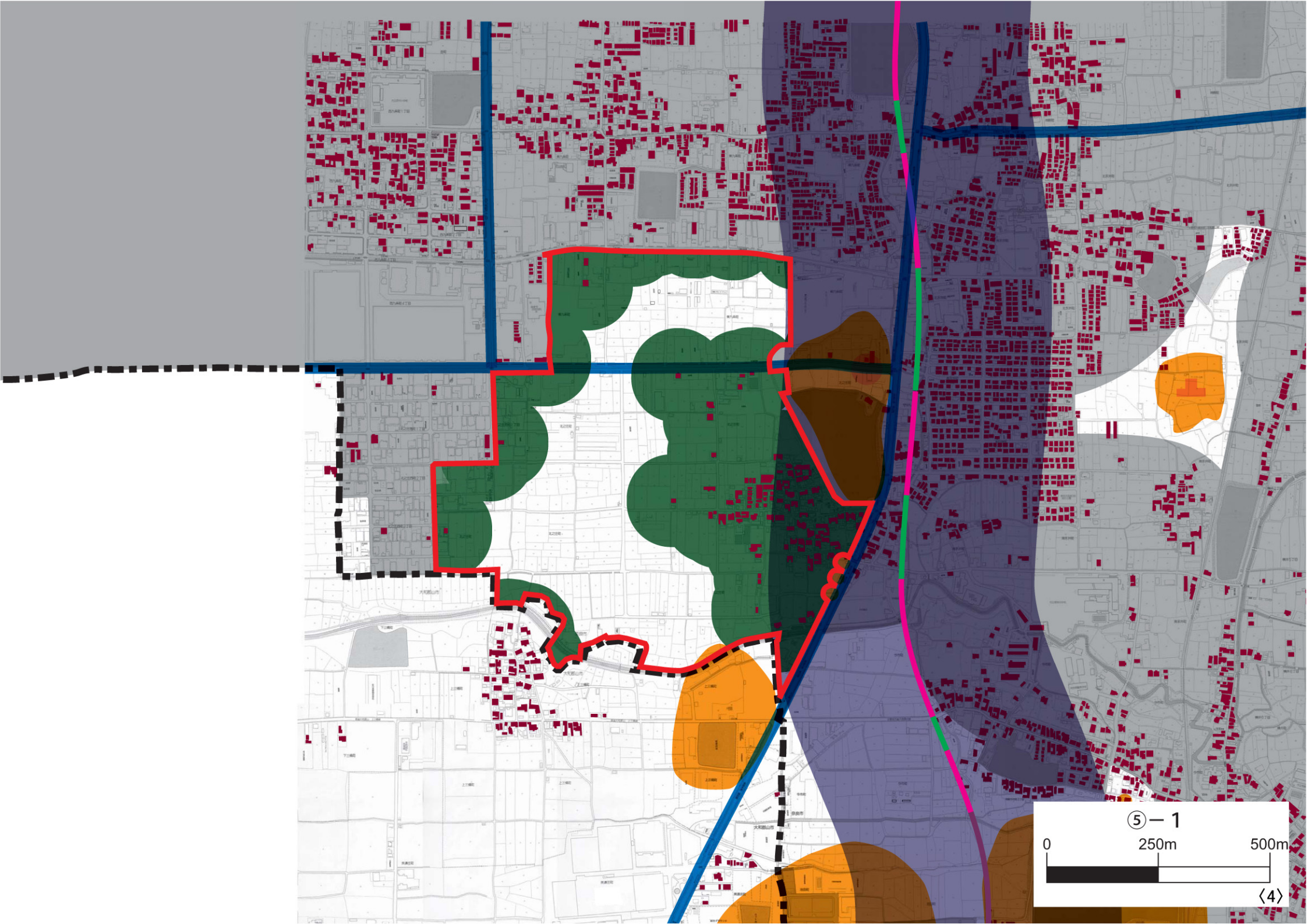
	凡 例
	市界線
	狭域候補地区の区域
	ゴルフ場
	広域候補地の選定マップにおける除外範囲 ①300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件（住宅地群を除く） ②自然環境を保全するための、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等 ③10ha 以上の空き地が確保出来ない区域 ④他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する 10ha 以上の空き地
	世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域
	急斜面のため、敷地の造成が困難な区域（斜面の勾配が概ね 1：2 以上の急勾配の範囲）
	地すべり防止区域
	文化財
	住宅
	上記の住宅から 100m 以内の範囲
	国道、県道、都市計画道路等の 2 車線以上の道路で、かつ、大型車両が通行可能な道路
	上記の道路より 500m の範囲
	風致地区および国定公園境界線
	活断層
	上記の活断層より 300m 以内の範囲

注）土地利用関係における規制等の詳細については、それぞれの担当行政機関にお問い合わせ願います。



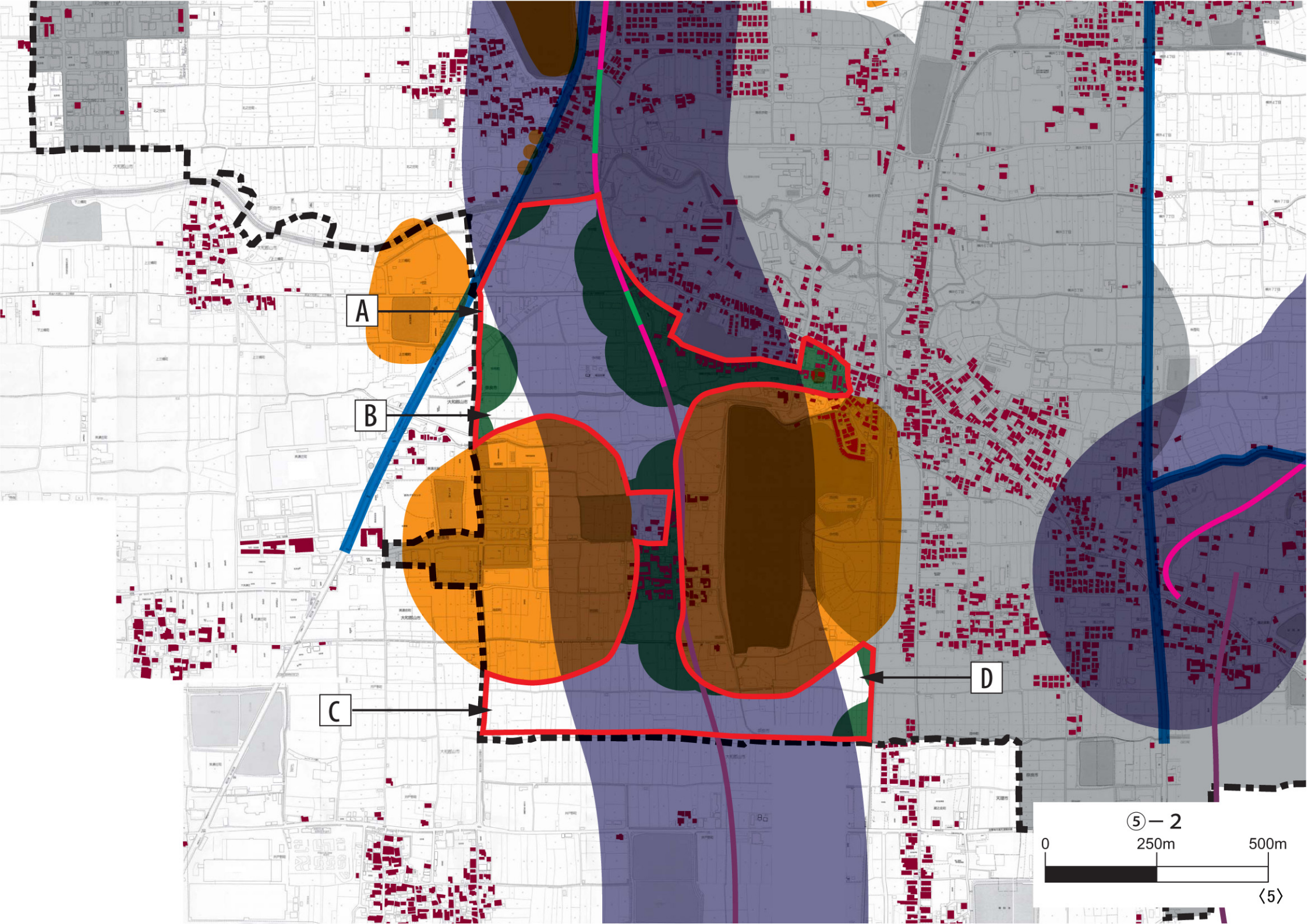






⑤-1



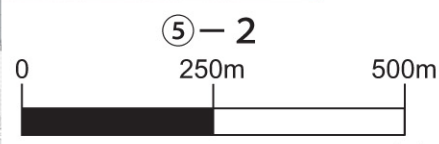


A

B

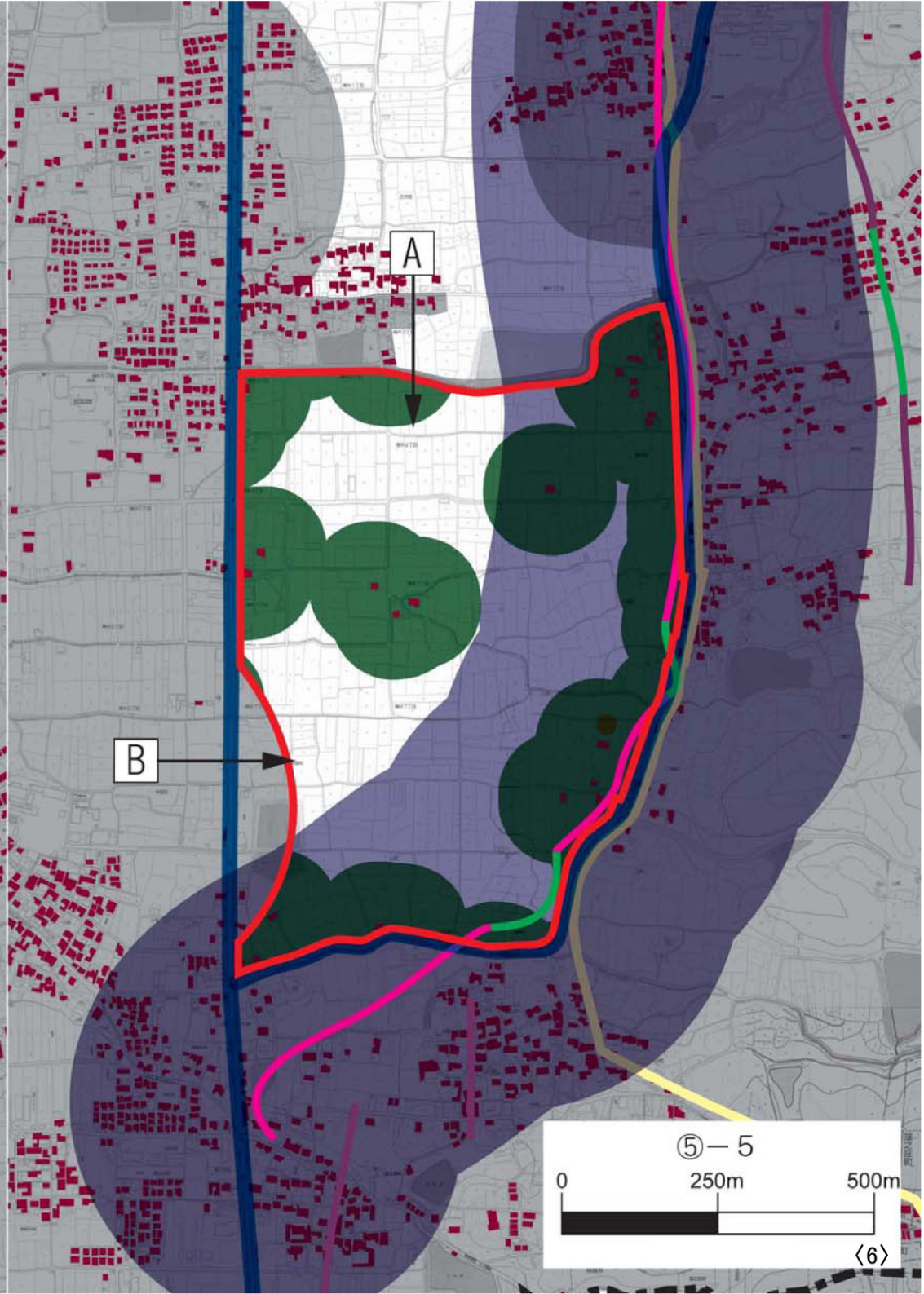
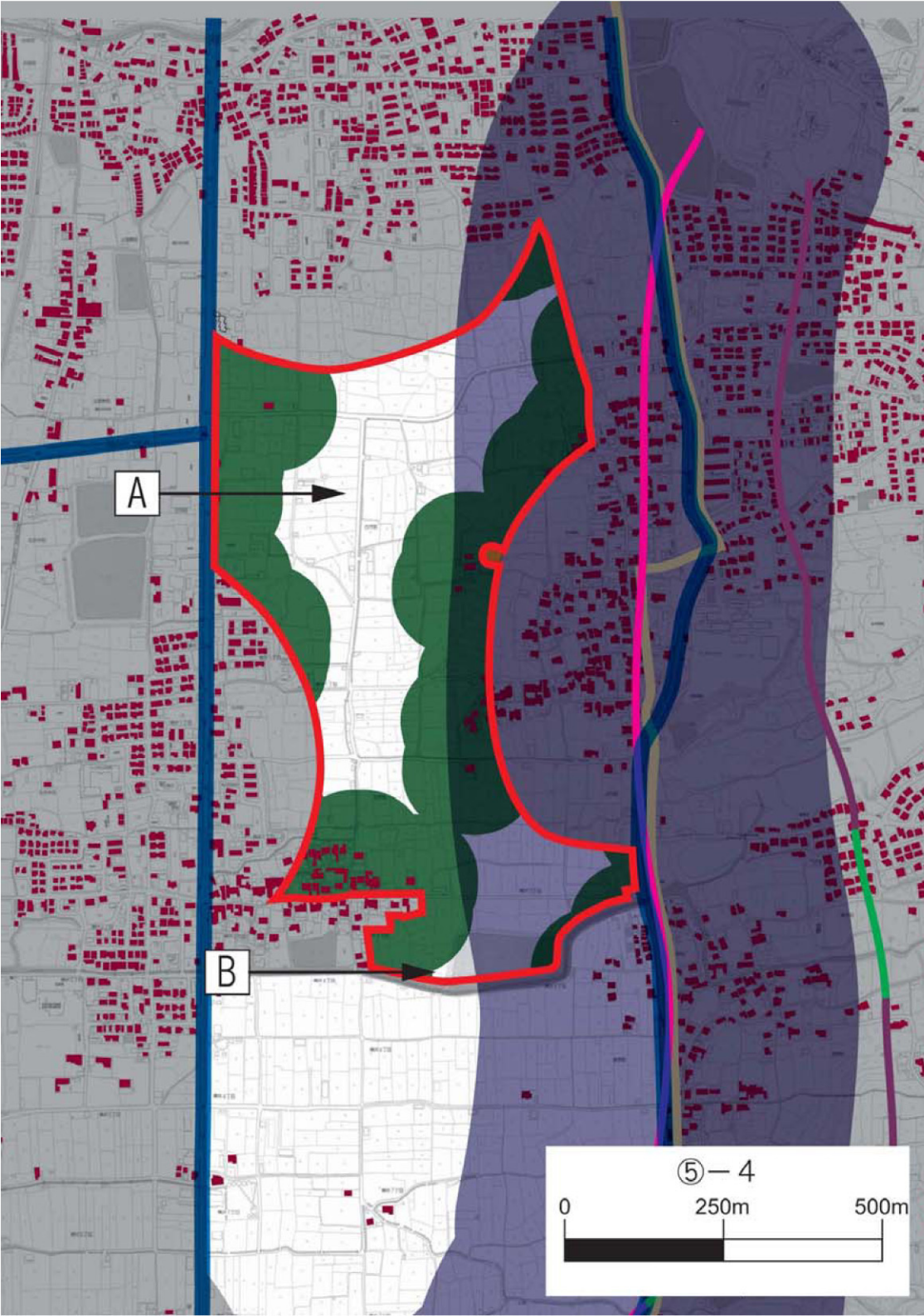
C

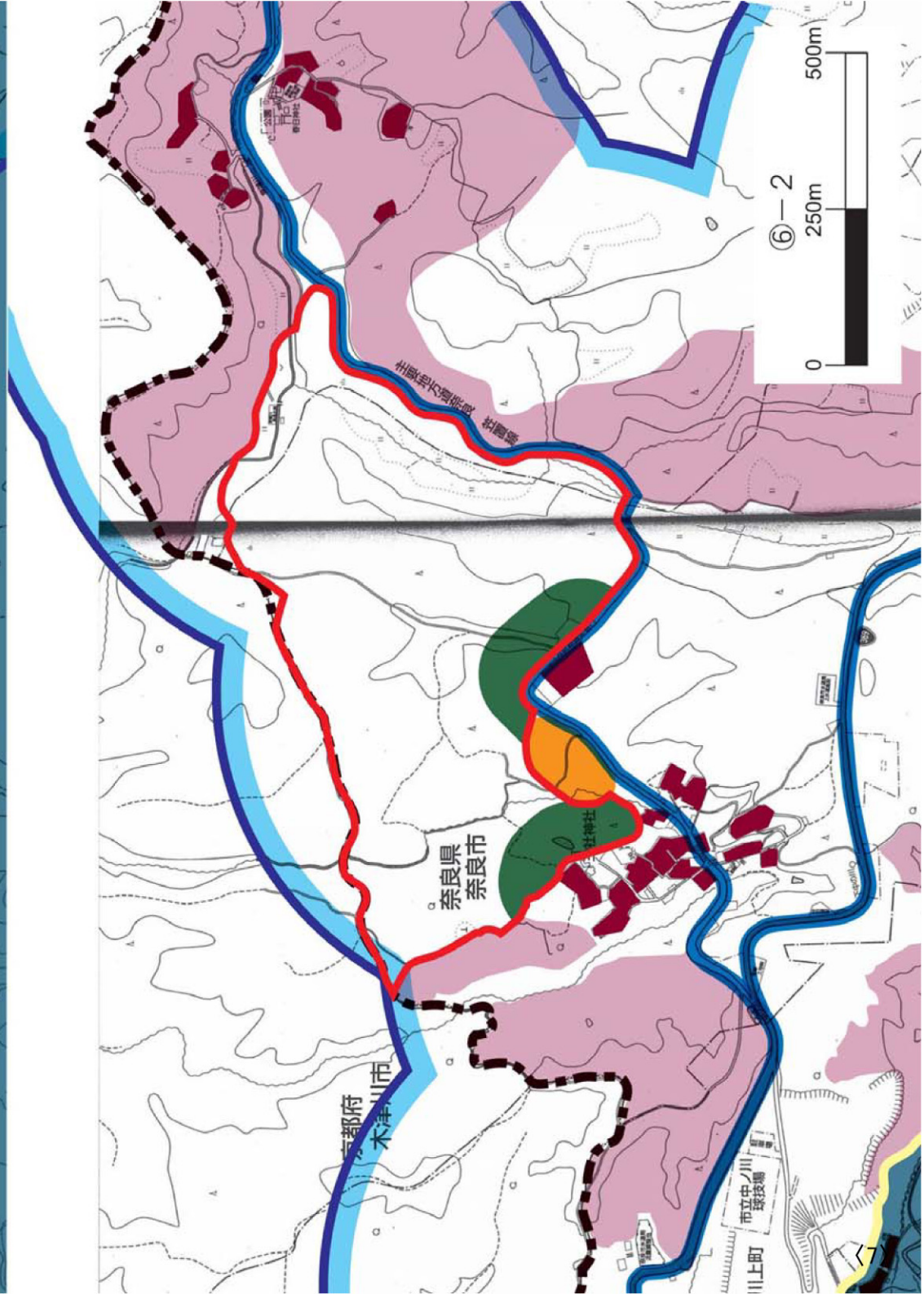
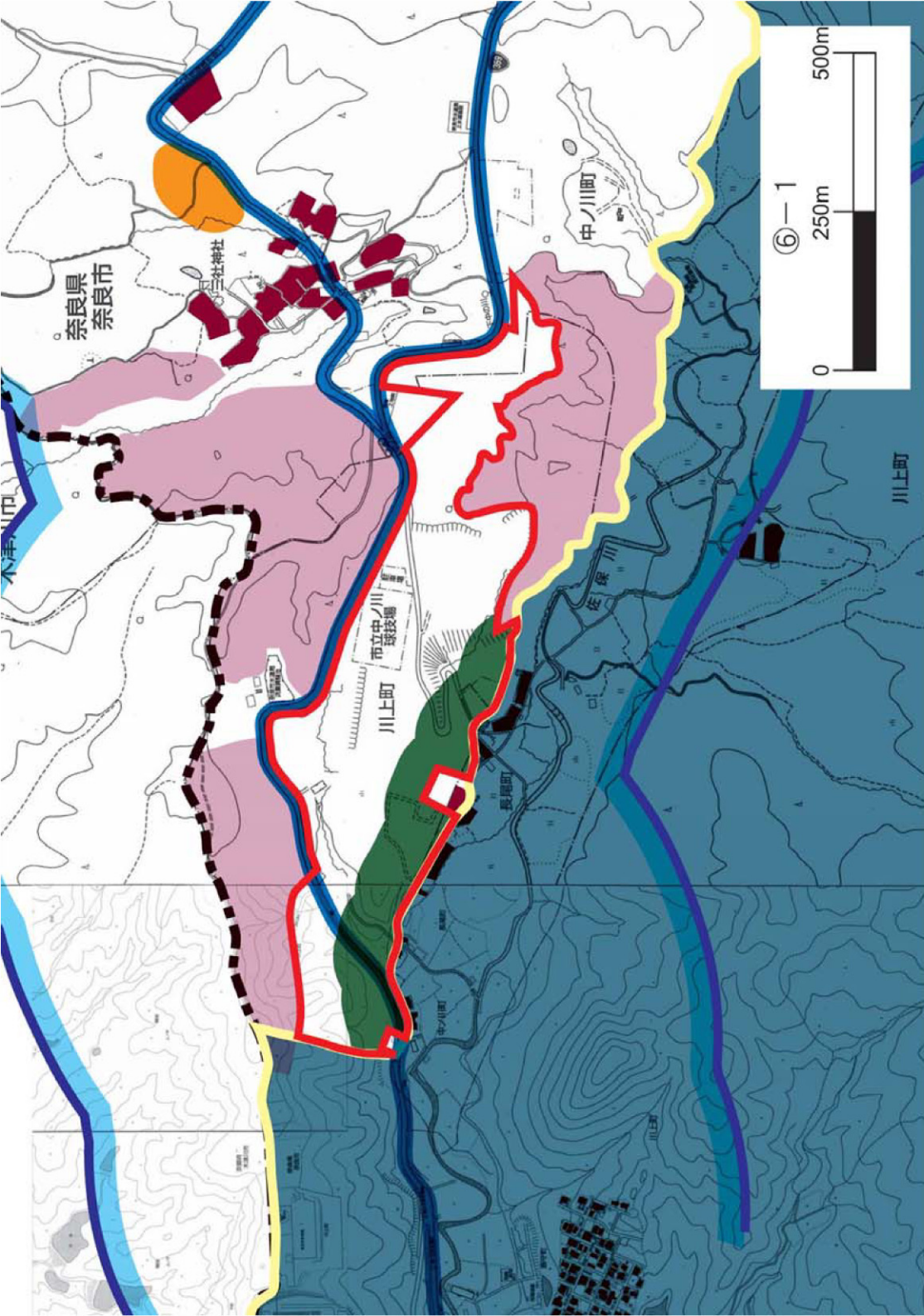
D

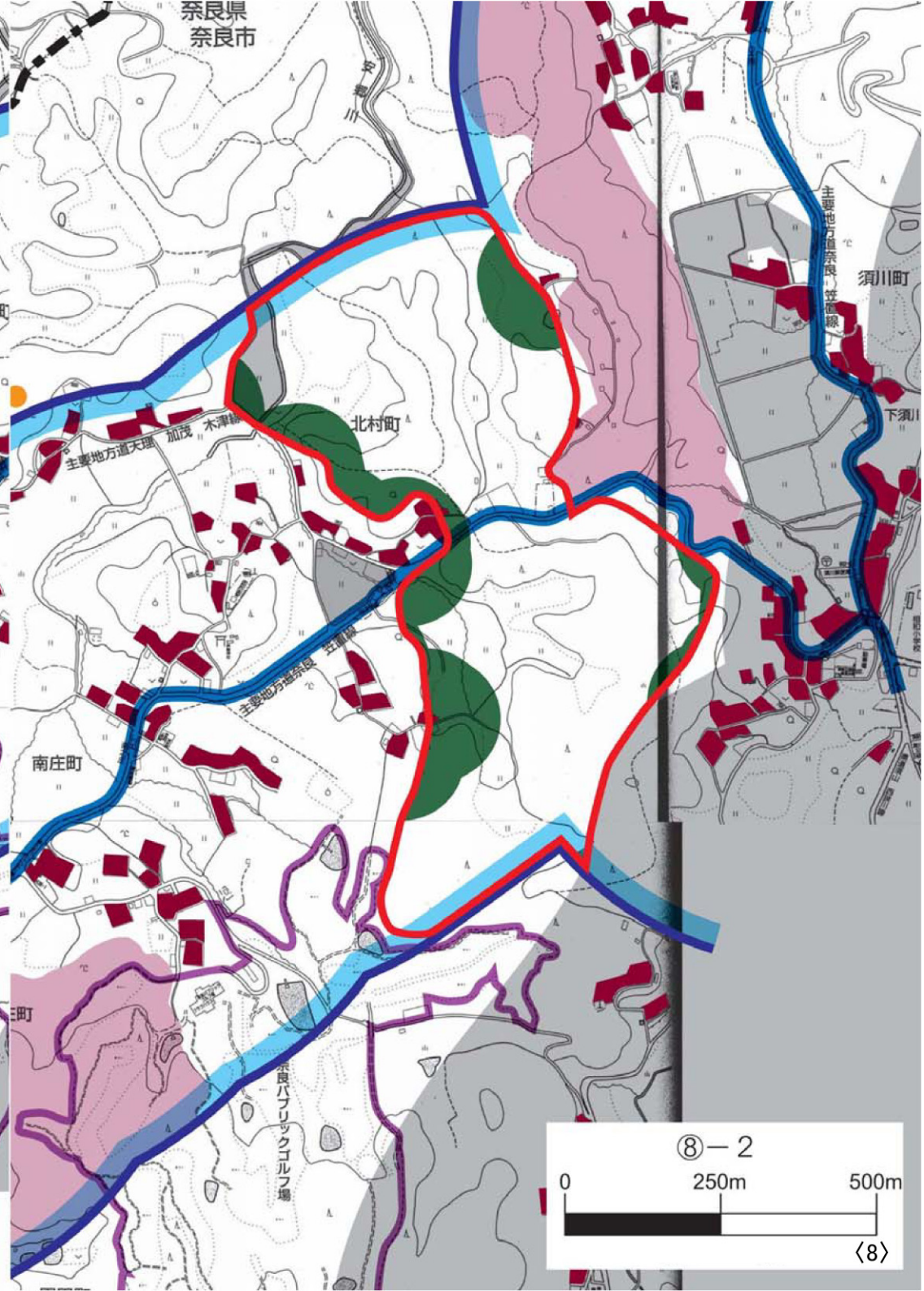
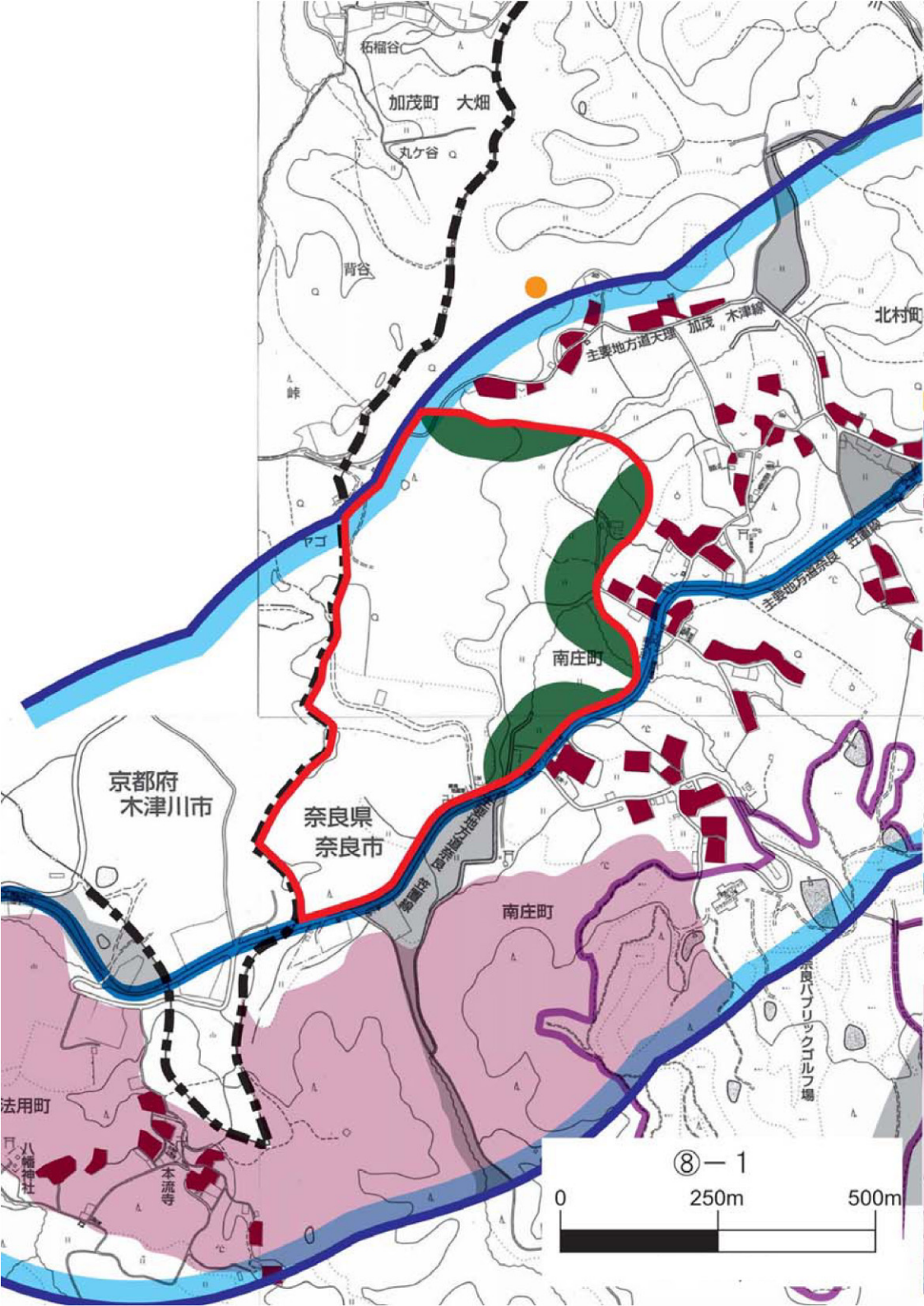


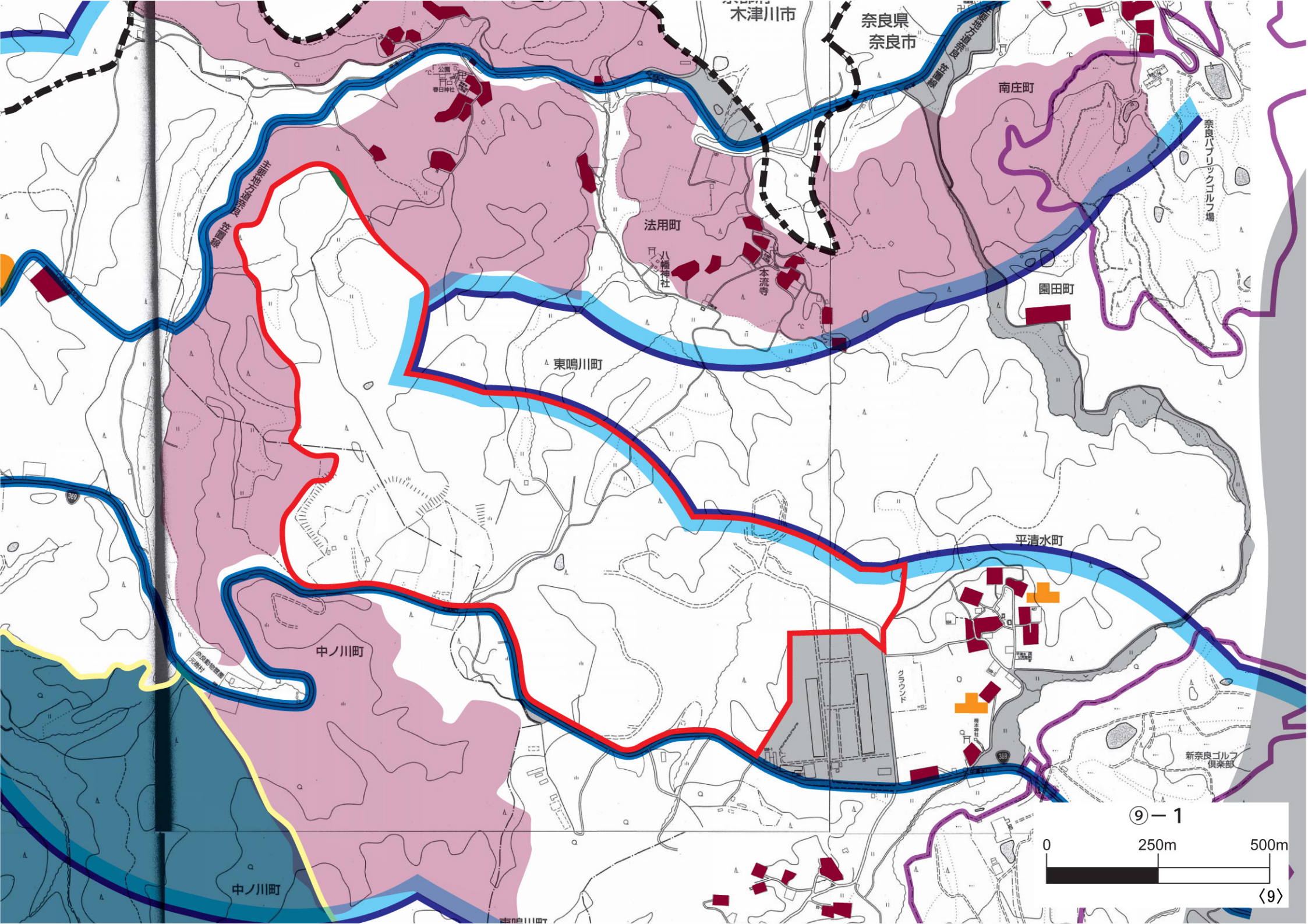
⑤ - 2

〈5〉









木津川市

奈良県
奈良市

南庄町

奈良ハブリックゴルフ場

法用町

八幡神社

本流寺

園田町

東鳴川町

平清水町

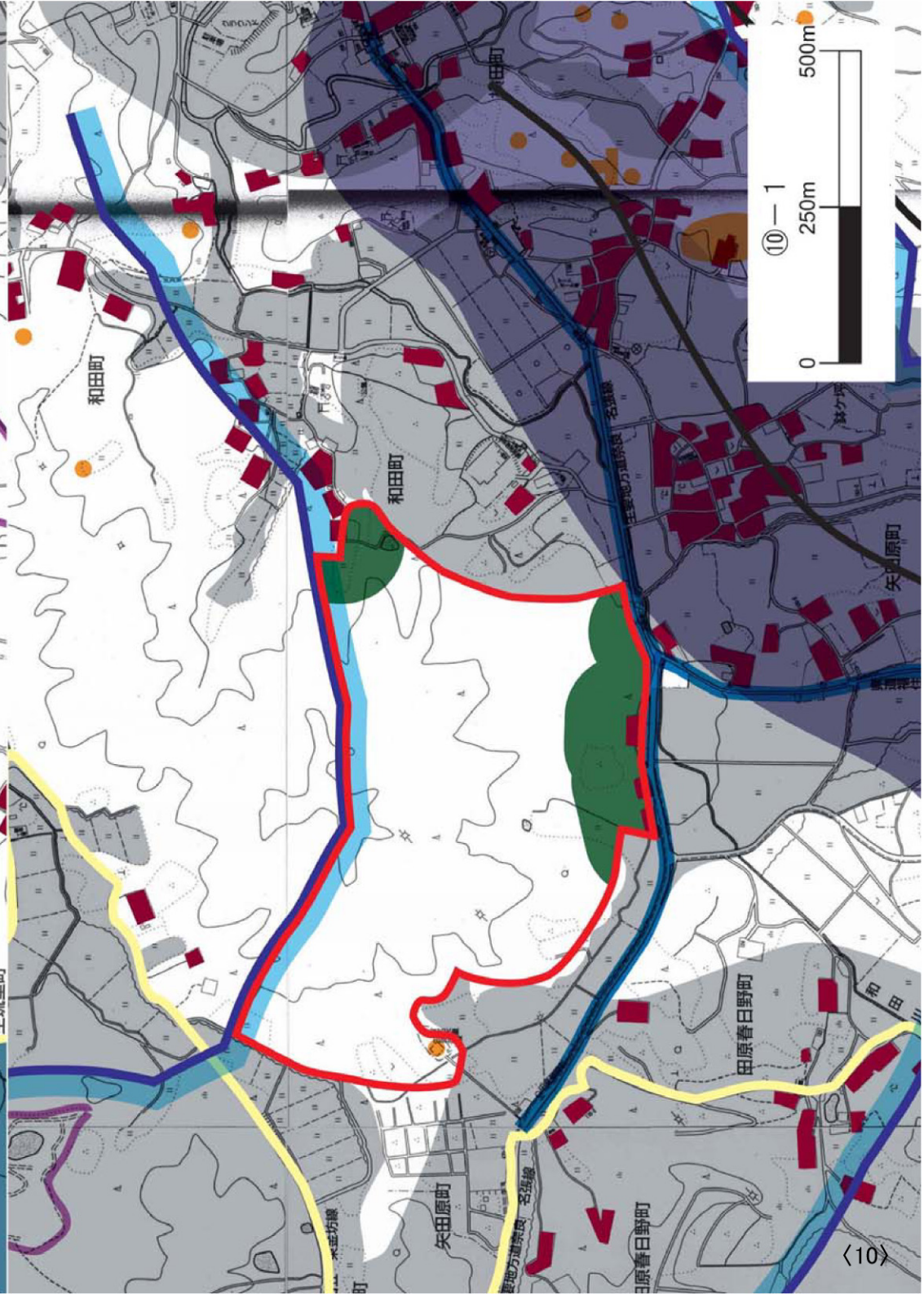
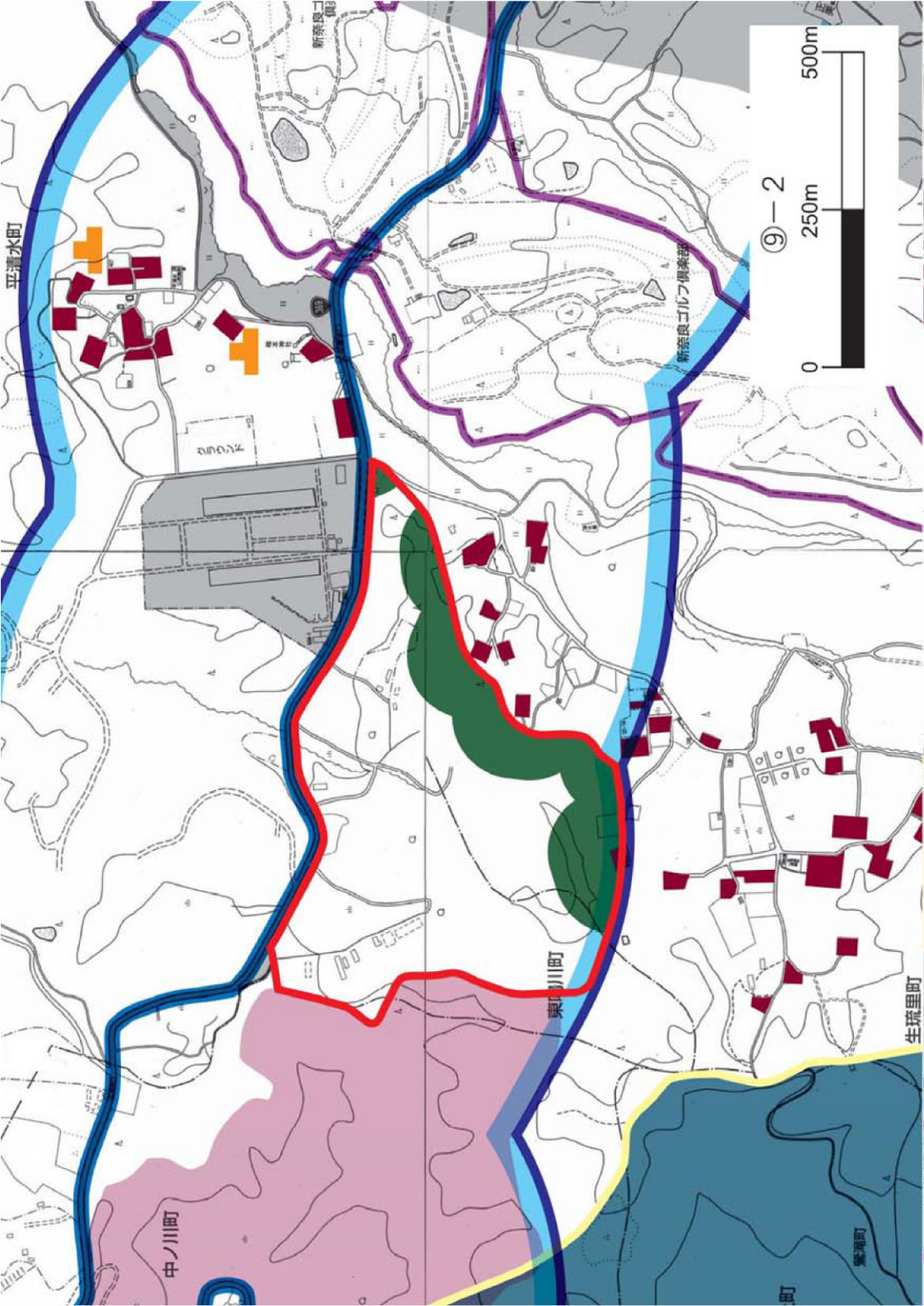
中ノ川町

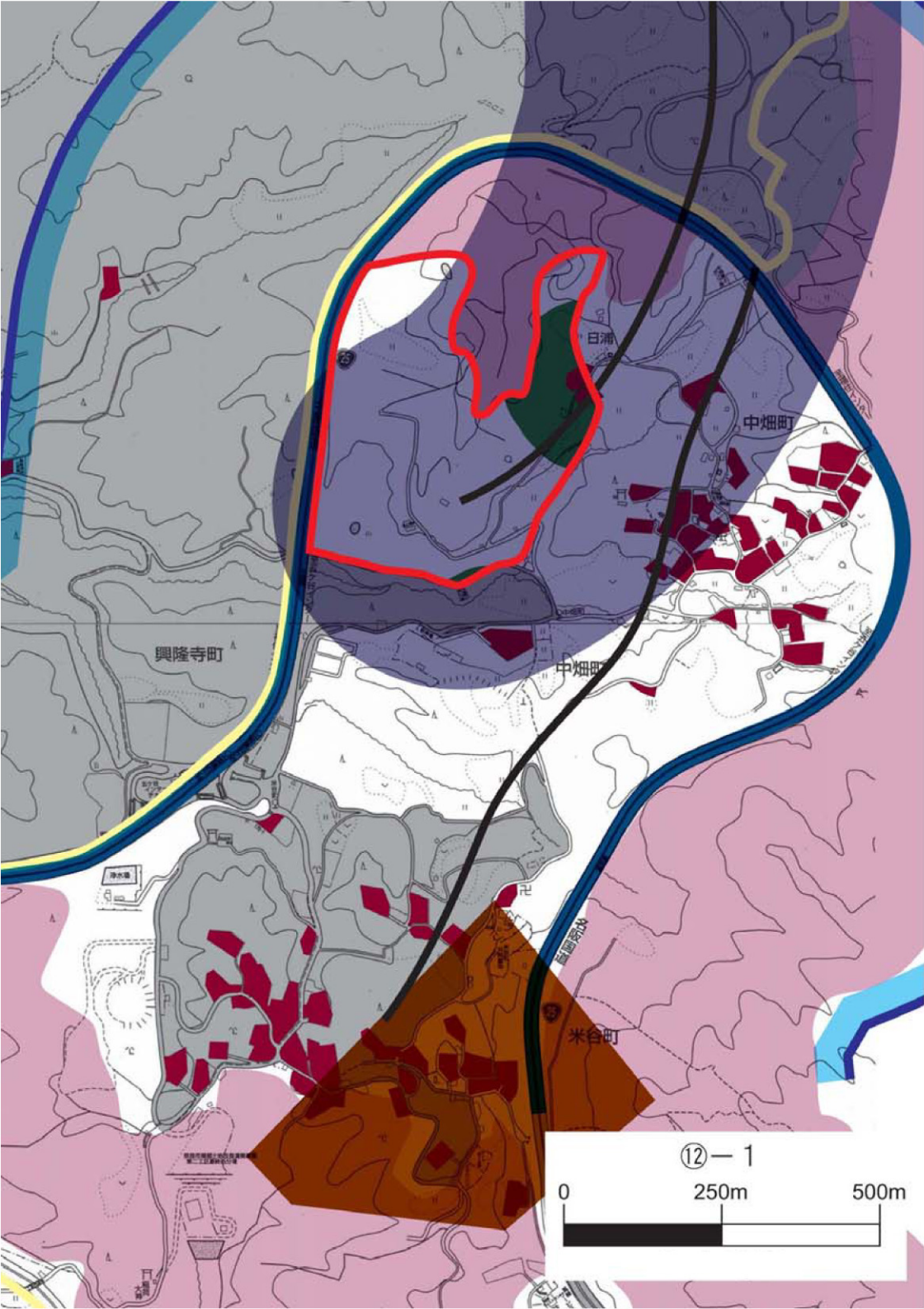
中ノ川町

⑨-1



〈9〉





候補地域の河川流域界調査

候補地区	広域的流域	河川名	概 要
③－ 2， 3， 4	大和川流域	富雄川	・生駒市のくろんど池周辺を源流として南側に流れており、当該地区は河川の中流域に位置する。 ・下流で大和川に合流し、大阪湾に流れていく。
⑤－ 1， 2， 4， 5	大和川流域	地藏院川	・鉢伏町周辺を源流として西側に流れており、当該地区は河川の中流～下流域に位置する。 ・下流で佐保川に合流し、大和川を経て大阪湾に流れる。
⑥－ 1	大和川流域	佐保川	・春日山原生林の鶯の滝周辺を源流として西に流れており、当該地区は河川の上流域に位置する。 ・下流で大和川に合流し、大阪湾に流れていく。
⑥－ 2	木津川流域	赤田川	・候補地の南側の区域を源流として北に流れており、当該地区は河川の上流域に位置する。 ・京都府木津川市を通り、木津川に合流する。
⑧－ 1， 2	木津川流域	安郷川	・上誓多林町周辺を源流として北に流れており、当該地区は河川の中流域に位置する。 ・下流で白砂川に合流し、木津川に流れていく。
⑨－ 1， 2	木津川流域	赤田川	・候補地の周辺を源流として北に流れており、当該地区は河川の上流域に位置する。 ・京都府木津川市を通り、木津川に合流する。
⑩－ 1	木津川流域	白砂川	・矢田原町周辺を源流として北に流れており、当該地区は河川の上流域に位置する。 ・下流で木津川に合流する。
⑫－ 1	大和川流域	五ヵ谷川	・中畑町周辺の分水嶺界を源流として西側に流れており、当該地区は河川の上流域に位置する。 ・下流で菩提山川に合流し、佐保川、大和川をへて大阪湾に流れる。

候補地区の流域界図

大和川流域

木津川流域

分水嶺界

縮尺 1:50、000

[illegible]

道 路 表	
直轄国道	
㊦	24 号
㊦	25 号
県管理一般国道	
㊦	25 号
㊦	153 号
㊦	308 号
㊦	369 号
主要地方道	
番号	路 線 名
①	奈良生駒線
①	笠置山添線
①	牧方大和郡山線
①	奈良大和郡山茨城線
②	月 瀬 針 線
②	吉野室生寺針線
②	奈良笠置線
②	天理王寺線
②	保井郡也線
②	奈良大和郡山線
②	奈良加茂線
②	天理茨城水津線
②	大和高田保井線
②	天理環状線
②	奈良文庫線
②	奈良文庫線

第15回委員会	
開催概要	H20. 2. 1

第15回策定委員会開催概要及び概要版

件 名		第15回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会
日 時		平成20年 2 月 1 日（金） 18：00～20：30
場 所		人権啓発センター 3 階 大会議室
出席者	委 員	今井範子、岡本志郎、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、前迫ゆり、三浦教次、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、四元信義、渡邊信久
	事務局	豊田部長、北林次長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者		奈良市施設課
配 付 資 料		資料29 第14回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料30 三次選定について（案） ・候補地区の比較検討 ・候補地区の河川流域界調査 当日資料 ・「ごみ焼却施設移転建設計画の策定（中間報告）」に係る意見募集の結果報告 ・道路交通状況について調査
会 議 内 容		
1. 部長挨拶 2. 議 事 (1) 第14回策定委員会議事録概要版の確認 (2) 「中間報告」に対する意見の提出状況について (3) 三次選定について（案） (4) 今後の策定委員会開催日程などについて 閉 会		

	意見要約内容
事務局（田中）	● 今回は、奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第15回目の会合になってございます。 郡薦委員長でございますが、本日ご欠席というご連絡頂いております。本日の議事進行を委員長代理の渡邊委員にお願いさせて頂いております。 本日、郡薦委員長の他に元島委員さんも所用の為、ご欠席されるというご連絡頂いております。
事務局（豊田部長）	1. 部長挨拶
事務局（田中）	● 本日の出席状況でございますが、委員総数21名の内、只今14名の委員さんにご出席頂いております。本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。
事務局（松本）	● 「資料確認」 2.（1） 第14回策定委員会議事録概要版の確認
渡邊委員長代理 事務局（田中） 渡邊委員長代理	● 議事概要で修正等事務局に入ってますでしょうか。 ● 現在のところ頂いておりません。 ● 分かりました。では、これは承認されたということで。
事務局（吉住） 渡邊委員長代理	（2） 「中間報告」に対する意見の提出状況について ● 「中間報告」の意見募集の結果報告。 ● 復習致しますとパブリックコメントの受付期間が12月の終わりまで2,033名ですか、1月に入ってから、さらに延長戦で2,500ですか、そういう状態で頂いております。 まず、全体を通しまして、こういう意見を頂いて、我々委員会としては、今後どういうふうにしようという提案をするという進め方をしたいと思っております。今日はこの意見をどのようにまとめて、委員会としてどのような見解を示していくかという話をしたらと思っております。次の委員会には、委員会から公表する。対外的にこのようなコメントを受けて委員会はこうに考えている。という内容を決めるという形になります、今回と次回とで話をする。次回には微修正という形にしたいと思っておりますが、よろしいですか。 頂いた意見に対して、自由にご発言をして頂きたいと思います。
佐藤委員	● 意見の数ですけれども、多いといえば多いんですが、意外と少ないのかなという感じもしてます。もう少し市民全体から意見をもらえるような工夫が

	いるのかなということを感じました。 それと、③番のところが非常に多い。関連をして反対署名というのが相当の数出てますね。これはあくまでも参考ということで、要は私、申し上げたいのは、賛成・反対、今感情的に、賛成だとか反対だとか、いわば数の優劣で、この15地区の中からどこを選ぶかということは好ましくないので、我々進めてきた手法を自信を持って、選定する地域の皆さん方の理解が得られなければ、ここで決めても空転するということになる訳ですから、十分に市民の皆さん方の意見を聞かなきゃならないけれども、反対署名が多い、ノーの声が上がれば、拒否権になるというような誤解を与えないような整理の仕方が必要なんじゃないかなというふうに思います。
三浦委員	● 今見させて頂きまして、生活環境に関する問題、自然環境に関する意見というような、私どもが何で清掃工場の移転をしてほしいかという、そのものだと思うんです。私ども裏返しで言うと、今の清掃工場のあるところの住民の意見を代弁してるなと思う訳です。2月1日付けで、配布される市民だよりも移転の案内があって、その中に書かれてある理由というのが、老朽化が進んできてるということを書かれてありました。土地が狭いということも書いてました。だけど、市民に非常に分かりにくい、なんで移転せんとかあかんのか、なんで今の土地が狭いのか、ということの丁寧な説明がない。ということが、皆さんに誤解を与える原因にもなってるんじゃないか。と思います。従って10年なら10年動かしながら、新しい物建てていく場合には、いろんな事情がある訳ですね。そういう事情を事細かに説明してないからこういう意見が出てくるのかなというふうにも思う訳です。広報の仕方が上手じゃないなという気が致しております。
渡邊委員長代理	● 現地建替えの話ができない理由には一つには、すごく狭いということですね。建替え用地がないという、これが一番大きいことかと思います。元々この公害調停というところが発端になったということがある訳ですが、それに至った経緯というのも、やはり市民全員にそれを共有してもらいたいという気持ちが非常に強くある訳であります。
森住委員	● これだけたくさん意見を書いて頂いて、まだ候補地が一ヶ所に決まらんうちに、これだけの意見が出てきたのは非常に有り難いと思います。これ見まして、現実の焼却施設がどうなってるのかという、関心がわきませんから、非常に古いイメージの意見が圧倒的に多いですね。公害の心配にしろ、収集車の問題にしろ、当事者になって初めて、意見書いておられますから、特に意見の多かったところには、現実を見てもらうということが非常に大事になりますね。そういう意味で、たくさん意見頂いたところには、積極的に出かけて行きまして、ここの方と話し合いながら、イメージチェンジをしてもらう。というのが非常に一番大事な課題だということが見えてきました。今回、この意見頂いて、ここで議論した上で書く過程が非常に大事やと思いま

	すから、3月の末日までに、私達の方で叩き台作って、3月31日に決めるというふうにした方がいいんじゃないかと思います。行政の場合は、諸事情というふうな形に簡単にしてしまう訳ですよ。それは当然行政として、そうならざるを得ないと思うんです。行政の苦しい立場も分かって、私達がそこを代弁すると、きちんと書くというのが私達の仕事だと思いますから、行政が文章を出して、私達がチェックするだけじゃなくて、私達を書いて、それを行政にチェックしてもらうというふうなやり方で、やった方がいいんじゃないかと思っております。
渡邊委員長代理	● 今の森住委員のご発言は、我々はどういう姿勢をもっているかということに、委員会の中で叩き台を作って、使わなければならない事情がある訳なので、我々でやりましょう。というご提案ですね。 ③地域の方々から、大変多くの意見を頂いて有り難いと。対話ということをお話されましたが、この叩き台を作る段に当たりまして、対話をするあるいは、協議してみる、そういうことはお考えですか。
森住委員	● いずれ、そういうふうな場を設けて、この方達と私達全員が、話し合う機会があったらいいんじゃないかと思っております。
佐藤委員	● 森住先生の方から、清掃工場に対するイメージが正確に伝わっていないんじゃないかと、古いイメージじゃないかということをご指摘になったんですが、今の清掃工場は、かなり古いもので、見学して頂いて、周辺見て頂いたら、やっぱりそうじゃないかと思うんですね。ですから公害調停が出発点で、そこではっきり移転するということがきまったんです。その時に我々が、今の清掃工場とは違うイメージしなきゃならない。循環型総合リサイクル施設としての新しいごみ焼却施設ということを合意して、この委員会も出来てる訳です、そろそろ、用地選定とこれが一番大事で、これ確定させることが必要なんです、それをやろうとすると、こういうような施設なんですよということを、ご理解頂かなければ、OKを中々してもらえませんが、どういう施設を造ろうとしてるのか、そういう作業を、並行してやらないと、やっぱり15ヶ所の内に入ったから、今の左京に來られて、誤解を与えると、それこそうまくいきませんので、新しい循環型総合リサイクル施設で、どういうものをイメージするのかという作業も、並行して資料も集めて頂いて、我々も勉強させて頂いて、やっていくことが大事じゃないかなと思っております。
山口委員	● 今後の市民からの意見の募集のあり方と、それから扱いの点なんですけれども、一つは正式なパブリックコメント制度に基づいて意見募集をした結果が、一定のルールに基づいて出された市民の皆さんからの意見表明ですから、大事にしながら、同時に、期日が過ぎてから寄せられた意見についても、概略が報告されている訳です。その扱いについては、今後も、まだまだ意見がたくさん出てくるであろうし、我々としても、市民の皆さんの意見はより多く聞いていかないといけないのかなと思いますので、中にはパブリックコメ

	ントが終わったので、もう意見を言えないんじゃないかと逆に思っている市民の皆さんもいらっしゃるかもしれませんので、意見募集のあり方の工夫が、今後必要なんだろうなというふうに思います。 それから、寄せられた意見の扱いについては、委員会として参考にしていく意見として、扱っていったらいいのかなと思います。だから、毎回、その都度寄せられた意見については、参考意見として、扱い伺っていくという形でしたらどうかなと思いますけど。
渡邊委員長代理	● はい、分かりました。パブリックコメントの正式の期間がすぎた後にも、意見は来ているんだということを、皆で認識するために、何らかの意見をもらった場合には事務局から、最近こういう話を頂いておりますということを、この場で報告して頂くと、議事録上にも残りますし、今のご提案はごもっともだと思います。
田中(啓)委員	● 沈黙しているカ所もある訳ですよね。意見が出てないところを、そこに足を運んで、どういう意見なのかと、聞くような作業も始めて行ってもいいのではないだろうかと思っています。そうすると、その時には、一体どんな施設をイメージしてるのかっていう、質問も当然出ると思いますので、説明できる一定の概要、ある程度のイメージを調べて、我々の中で共有していく必要があるだろう。その為に従前ですね、施設見学という話もあったんですが、ビデオとかを紹介して頂くとか。そういうことも含めて、あるいは奈良で現実的にできる範囲の、対象の比較できるような施設なんかも含めて、精力的にやっていく必要があろうかと思っています。
渡邊委員長代理	● そろそろハード面の話も必要であるということと、説明に行くためには用意しておかなきゃいけないという話ですね。 ハードのことについては、今まであまり詳しく話をしたことがなかったんですが、ごみの処理施設の技術的なあるいはハード的な内容というのは、過去20年間、ものすごい勢いで変わっておりまして、あまり僕は冒険をすることは好まないんですけども、いかがでしょうか。 僕の個人的な印象なんですけども、ダイオキシン対策の件は、その前後などに、新しい技術がかなり投入されたんですが、非常にコストがかかるですとか、あと持続可能なかどうかということも、今心配になってきている訳であります。要は奈良市としては、現在の考えられる予算状況から、これ位の内容がいいですよというのを、事業者側に提案して頂くという方法をとったらどうかなと、思っている訳ですが、いかがでしょうか。
森住委員	● 奈良の施設は、中に入ったらものすごい古いイメージです。なんぼきれいな絵言われてもですね、イメージ変わりませんね。そういう意味で、好印象を与えられるような施設にするということは、お金たくさんかけなくても、どこでもやってますから。それはそれで、一つ説明する必要があると思う。まず、今のイメージと違うようなことになるんやということを分かってもら

	のが1点あります。2点目は、きれいなイメージで説明しましても、公害の問題って、見えない問題でしょ。この説明を上手にしないとね、なんぼ施設が、きれいになりましても、その不安がとれませんからね。ここの説明を、正に私達が工夫やって、地域の方と話ししないと、中々納得してもらえない問題やと思います。そういう意味で、まず、総合リサイクル施設というのは、非常に生産的な施設なんだと、いうふうにイメージチェンジしてもらような絵を描くことが大事だと思います。 今まで燃やさざる得なかったものまで、もう一度有効利用するんだという意味での総合リサイクル施設なんだという未来の正に総合処理施設なんだというイメージを私達が、ここで作って、そんなに非現実的なものじゃなくてね、工夫すればできるんだという印象を与えるのが非常に大事だと思います。
田中(啓)委員	● 今は、正に地球温暖化の問題とか、環境に配慮しなければいけない社会だとCO₂を削減して、地球温暖化を防ぐ。そういったことが非常に求められてる時代。それがトレンドイなんですよ。そういう為に、効果が上げられるような、施設を誘致するようなことになれば、その地元にとって誇りのある施設だと。我々もそういう気持ちで、位置付けて、地元の人と一緒に、誇り高い施設ということを、我々で共有していけば、それが誘致につながっていくのではないかと思います。
A委員	● 実は、奈良県が12月17日から1月16日まで、5ヵ年計画のパブリックコメントやってます。奈良県のごみの87%、これが焼却ですよ。一部リサイクルやっておりますけど。それを含めて86~87%が、最近3ヵ年の数値見ますと、みんな焼却処理なんです。 もう一点は、世界で、ごみの処理・焼却施設が約700ヶ所、その内の6割から7割が日本国内にございます。海外ではほとんど燃やさない。埋め立てとかりサイクルをやっておる訳です。これはもう極端なんです。 もう一点は、2年か3年前にですね、徳島県の上勝町というのが新聞で、報道されました。徳島から1時間位入った山の中、人口2,000人位の所です。ダイオキシン問題が出ました。しかし、処理工場は財政的にとてもできないということで、ごみの分別をされました。その仕方を見ますと、あまり奈良市と変わらないんです。 極端なこと申し上げますけど、春日原生林、これも荒れてしまってるために、ほとんどの鹿の骨が空洞化しております。やはり我々人間ではあまり気がつかないんですけど、動物にごみに対する障害が出ております。だから、市民の方がきちっとそのへんは理解しないと、このごみ問題というのは解決しないんじゃないかなと感じが致します。 従って、できるだけごみをリサイクルするような形の施設を整備するような方向で、皆さんの協力を頂かないかなのじゃないかなと考えます。
事務局(仲)	● 確かに、どういう施設を造るのかということはこれから大切なことでござ

	いまして、我々と致しましても、考えておりましたけれども、候補地の選定作業中でございますので、時期尚早かなと考えておりました。これから皆さんの方でどういう施設が来るんだということ、興味をお持ちなんで、コンサルの方と調整致しまして施設のイメージ、今後の施設として最適なのかということは、次の委員会でご提案させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。
渡邊委員長代理	● 今日は、パブリックコメントの意見に対してどういうふうに返答するかということについて、これは言っておかないといけないというのがありましたら、どうぞおっしゃってください。 公害調停のことも、書きたいと思っておるんですが、前回阪本委員がおっしゃった、持ち回りで考えようと、ずっと一ヶ所に押し付けるんじゃないくて、何年後かにはどこかにと、いったことも皆で考えてほしいというのを入れたらどうかと思っている次第であります。
三浦委員	● 過去に遷宮方式という方法で考えられたこともあったかと思うんですが、今回、私が思うには、建替え用地まで確保して、広い所を用意すれば、諸条件をクリアさえしてたら、一ヶ所で例えば20年間はAという土地の半分使う。古くなったら今度はBで建替えるということが、交互に出来ていくと思いますから、遷宮方式を取ってここで論じる必要はないかなと思います。その発想としては、市民皆さんで、痛みを分かち合うんだという思いでお話したんじゃないかなと思うんですが。 もう一つ、今の清掃工場ですね、どうしても嫌悪という部分が先に出てしまいます。これがブリジストンの工場あるいはシャープの工場が来るといったら、誰も反対しないんです。従って、今の清掃工場、環境整備から始まりますね。現況の施設もやはりイメージアップを図ることが大切ですし、臭いの問題もそうです。今やれることはやっぱりやらなきゃ、市民感情というのは、中々来てもいいよというふうなことにはなっていないんじゃないかなという気がします。
渡邊委員長代理	● 現況の施設を誰もほめないんですよ。少なくとも見栄えの改善とかできないもんじゃないかな。
森住委員	● 今、私達が議論してるようなね非常にイメージチェンジしたものが、私達、市民の力でできたら、多分おってほしいと思います。リサイクル施設は再生産施設でしょ。三浦さんもおっしゃってますように、シャープの工場が来るのと同質のものに私達が、したい訳ですよ。それができたら地元の方は、多分おってほしいというふうに変えられると思います。それを私達がしたい訳ですよ。そういうイメージが向こうに定着したら、ここに建替えてもらったらよろしいと、そういうことを期待して、私は関わるということの基本にしたらいいと思います。 現在のところについては、あまり金かけないでも改善できるところがいつ

事務局（仲）	ぱいありまして、行政はそれかなりやっておられるんですよ。私、非常に感心したのは、市民の持ち込む量、ものすごく多いでしょ。あの時の職員の方が、本当に汗かいてやっておられます。あれ見たら、一般市民の方も、非常に行政に対してのイメージ変わると思います。 ● 今の現在の施設については、できるだけ、今の現状に不備のあるところは、我々なりに改善していくということは考えております。
渡邊委員長代理 事務局（吉住）	（３） 三次選定について ● さて、三次選定の説明をしてもらいたいと思いますが、お願い致します。 ● 三次選定の説明（資料３０） ・ 基本条件①で、住宅地群に近接していないこと。 住宅地群の100mの近接状況を整理。 ・ 活断層の近接状況で、活断層から300m離して建設。 この二つの条件を重ね合わせた図面を作成。その中で残された空き地の面積を概ね10ヘクタール確保できるか調査。 ・ 水系の調査について。 ・ 交通量調査について
前迫委員	● コメントの前に遡って申し訳ないんですが、今の焼却施設を建てられるときに、環境影響評価という制度はあったんですか、ないときに建てられたんですか。分かりました。意見等拝見していても、生活環境の中で、人間の身にダイレクトにかかることについては、意見は活発に出ますので、人口密度の低いところについて、少しコメントをと思いますけれども、本当に人間環境の中に、そういう施設ができることの難しさを感じるんです。生態系というのは、植物みたいな生産者と言われるものと、人間も含めて動物の消費者と言われるものと、それを分解してくれるミミズとかそういうバクテリアとか分解者と、その３者がうまく組み合わさって生態系が回っていくんですね。ごみ焼却施設は、生活生態系の中では非常に重要な分解者としての、人工的な分解者としての役割を果たしてくれてるという、非常に重要な施設だということも十分認識して、やはり人間が自然生態系のことを考えるときに予測しえないことが起こるってことはたくさんあります。自然生態系の中で、一度崩れたものが、元に戻るというのは非常に大変なことで、春日山原生林について言えば、1000年以上かかって作り上げられてきた森であるし、鹿個体群というのも、数百年の歴史の中で個体群を形成している。そこのバランスが悪くなったときに、元に戻すことが中々難しい訳ですね。そういう意味で、人間環境のできるだけ負荷がかからないようにということで、大体上流域になるんですが、人口密度の低い上流域に、設置した場合でも、人の生活環境の中に回り回って入ってくる訳です。水は留まっていまませんから、生態濃縮

	のような形で、人の生活領域の中にも入ってくるということを考えると、必ずしも人間環境の人があまりいないようなところだからいいんじゃないかっていうような事で、安易に選択するのは非常に危険であるということです。 今三次選定のお話が出ましたけども、どういう形で落ち着くのかということが、どういう形でやれば、一番奈良市にとって人間にとっても、また奈良あるいは世界文化遺産というものの自然文化という地球レベルで考えたときに、いい形なのかということが見えないんですけれども、生態系というのは中々、予測しえないリスクが発生するということで、質的な評価をこれからどうするかっていうのは、非常に難しいことだなと思ってお聞きしました。
田中(啓)委員	● 私も今のお話で、人間というのは、人を中心に物事を考えてるけど、この世界というのは、人もいれば、サルもいれば、狸もいれば、猪もいて、猪の人口密度とか、狸の人口密度とかだって考えるのが、本当は筋じゃないのかなと考えたこともあったんですけど。東部の地域の人口密度の少ないところを選ぶにしても、一つの要素として、すでに山が切り開いているかどうかとか、開発しようとしているところとか、もうすでに手がつけられているところなのかどうか、新たに自然を破壊しなきゃいけないかどうかというところも、一つの視点として必要なのかなというふうに、私も考えました。
A委員	● 今の前に流域の図面が出てるんですけど、現在の処理場は、鹿川に流れて、木津川に流れてるという形になっております。日量どれ位の処理場から排水量出されてるのか分かれば教えて頂きたい。 それから、奈良市の上水道の水源地になっております、須川ダム、これには今のところ直接流入するのはないというふうによんだのですが、ほとんど、木津川に本流に流れ出て、旧の加茂の河川から、取水されてるところに、奈良市の上水道に入ってくるという形じゃないかなと思うんです。現状の流域としては、大和川じゃなく、木津川に流しているという水が、境界線の東の方は木津川に流れるということで、基本的に飲み水には直接的に影響を受けないような感じを受けましたけれどもいかがですか。
コンサル(館田)	● 基本的に、今の現工場の方は、クローズドシステムということで、焼却工場の燃焼したガス、これを冷やして排ガス処理をするんです。その冷やすガスの中に水を噴霧するというので、施設の中で出てきた水をそこに使ってるということで、基本的には処理水として外に出している状況ではないというのが、今の現況施設でございます。
渡邊委員長代理事務局(吉住)	● 排水について、公共下水道接続区域はどこまでですか。 ● ③と⑤の全て公共下水道の処理区域に入っております。⑥-1につきましては、一部事業区域以外に指定されてますので、処理区域に編入すれば、公共下水道の整備ができる区域であります。 ⑥-2から⑧、⑨、⑩、⑫の場所につきましては、公共下水道の処理区域に入っておりませんので、合併浄化槽の設置により、汚水処理が必要なエリア

阪本委員	アという形で整理はさせて頂き、調査はさせて頂いております。 ● 先程、交通量のご説明がございましたけれども、仮に将来、どこに清掃工場建てるか分かりませんが、仮に清掃工場の建ってる場所と、そのパッカー車の基地が、別のところであれば、往復2台分上乗せするという話は変わってくるのではないかと思います。ですから、将来的にですね、パッカー車を保管しておく場所、これを別のところに想定するということも可能ではないか。むしろそうした方が合理的にですね、収集作業がはかどるのではないかと考えますが。
佐藤委員	● 私は、やや心配しておりますのは、公害調停の成立したのが2005年12月26日、この委員会が発足したのは、ちょうど2年ということになります。調停条項では、「平成20年3月末を目標として、新施設の用地を候補地を選定する」「平成23年3月末を目標として、環境アセスを経た上で新設用地を確定すると。所有権、用益権の取得」と、なってる訳で、ここが一番大事なところですから、多少ずれ込むのはやむを得ないし、目標通りいけるかもしれませんが、中々しんどいところかなというように思う訳ですよ。そういう観点からすると、事務局の方で整理して頂いた資料30で見ますと、15ヶ所の中から、10ヶ所に絞れるのではないのかなと。具体的には③-4、⑤-1、⑤-4A、⑥-1、⑥-2、⑧-1、⑧-2、⑨-1、⑨-2、⑩-1の10ヶ所に絞られるのではないのかなというふうに思うんです。そういうように一応決めてですね、具体的に地権者を、最終的には地権者の同意なかったら使えませんので、そういう作業も進めて頂く必要があるんじゃないかなと思います。 とりあえず、一番確信で申し上げたいのは、三次選定として今日の議論の集約として、前回の受けて、事務局が整理をされたものですので、10ヶ所に一応、絞るという方向はいかがかという、そういうふうにされたらどうかという提案です。
渡邊委員長代理	● 10ヶ所で止めるつもりはなくて、実は土地の、地権者とか、事細かに調べることを考えますと、10ヶ所に絞って、全部調べるということは、事務的な労力を考えると、もう少し絞らないといけないというふうになると思います。それも含めて、次の3月の時に、もう少し絞れる話にもしたいと思ってます。
森住委員	● 次回までにして頂きたいというのは、まだ意見表明されてない自治会等がまだ結構ございますので、そこにお手紙出して頂いて、意向をお聞きするということは、それを一つやって頂くのと、もう一つは、地権者の意向が、分からないかんの、何とか、この手がないかどうか、事務局に検討して頂いて、次回に出せるものがあったら出してもらいたい。その辺を事務局の方に、お頼みしといたらどうでしょうか。
渡邊委員長代理	● 均等に意見を聞くということからしますと、こちらから意見を伺いに行くという姿勢を。これは可能ですよね。
事務局（仲）	● 候補地の地権者の調査ですけども、前回の12月の時にも、森住先生の方

佐藤委員	からおっしゃって頂いたと思うんですけど、我々としまして、調査致しました。調整地域におきまして、地積図がございます。法務局の地積図と全く一緒でございまして、その区域にどういふふうな地番が当てはまるのかとなりますと、現地に入っていくと難しい部分がございます。できれば、候補地を絞って頂いた中で、調べさせてほしいなというふうに思っております。それで、ご意見の出でなかった地域ですけれども、実際意見は頂いてはおりませんが、電話で、やはり色々のご意見は頂いております。かなり反対というふうなご意見は頂いております。 ● 渡邊委員長代行の言われた形でいいと思います。今日の段階で15から10に絞ったところで、中々それだけで、進む訳ではないので、もう少し、実際3つとか、それ位に絞らないと緻密な作業がしにくいと。また、本当の選定で、難しいのはよく分かります。それで結構です。ただ、時間的な問題がありますのでね、ペースを上げる意味で、準備作業として、事務局がやられる作業とともに、場合によれば、委員長代行など適宜、論点整理のようなことはやって頂くようなことも加味しながら、ちょっとスピードアップを図ってほしいなと思います。 (4) 今後の策定委員会開催日程などについて
渡邊委員長代理	● 次回の日程なんですけど、3月27日と決めていたんですが、私の個人的な都合なんですけども、3月31日の月曜日をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。その次は4月25日（金）いかがでしょうか。よろしいですか。25日（金）をお願い致します。
渡邊委員長代理 事務局（田中）	● 皆さん、夜遅くまで申し訳ありませんでした。 ● 皆さん方には大変遅くまで長時間に渡りまして、ご審議ありがとうございました。次回、3月31日ということで、よろしくお願い申し上げまして閉会とさせていただきます。